

【防災情報】大雨による防災情報（第24報）

山形河川国道事務所では、前線に伴う大雨の影響により、平成23年9月20日20時00分に道路災害対策支部を注意体制から警戒体制に移行し、警戒にあたっておりましたが、点検の結果、交通の安全が確認され、また今後まとまった降雨が見込まれないことから、平成23年9月22日3時00分に警戒体制を解除し、道路災害対策支部を解散します。

なお、河川災害対策支部（警戒体制）は継続します。

1. 体制推移

河川	平成23年	9月21日	5時00分	注意体制
	平成23年	9月21日	7時30分	警戒体制
道路	平成23年	9月20日	17時00分	注意体制
	平成23年	9月20日	20時00分	警戒体制
	平成23年	9月21日	15時30分	事前通行規制(R13)
	～平成23年	9月22日	2時15分	
	平成23年	9月21日	21時40分	事前通行規制(R47)
	～平成23年	9月22日	1時05分	
	平成23年	9月21日	16時20分	事前通行規制(R48)
	～平成23年	9月22日	0時10分	
	平成23年	9月22日	3時00分	体制解除

問い合わせ先

国土交通省 山形河川国道事務所 山形市成沢西四丁目3番55号
T e l (代表) 023-688-8421
建設専門官 小松 洋亮 (内線341)